

埼玉県における知財政策

埼玉県産業労働部産業支援課 科学技術・知財戦略担当 鈴木 梨絵

【はじめに】

「埼玉県」というと、皆様はどのような印象を持っているでしょうか。埼玉県は、首都東京に隣接し利便性の高い都市の魅力をもつ一方で、緑や河川に恵まれた田園都市の魅力をも併せ持つ彩りある県土であります。最近では、県内の川越市がNHK連続テレビ小説「つばさ」の舞台となるなど、全国的にも注目されています。

さて、県内産業に目を向けますと、岩槻の人形づくりや川口の鋳物工業など、古くからのものづくりの伝統が根付いていました。現在でも、経済活動別の県内総生産額で製造業が占める割合が最も高くなっています。また、県内企業の事業規模では中小企業が99%を占めており、中小企業が支えるものづくり県といえます。

このたびは、県内中小企業のものづくりを側面的に支援する知的財産政策について御紹介させていただきます。

【知的財産への取組の開始】

さて、先ほども申し上げましたとおり、県内企業の99%を中小企業が占める当県においては、中小企業による知的財産への戦略的取組が期待されるところです。しかしながら、特に小規模な企業においては、知的財産管理のための人的体制が整っていないなど必ずしも取組が十分とは言えません。知的財産に関するノ

ウハウを持たない中小企業に対しては、専門家が必要なアドバイスを行うなど行政による側面的な支援が課題となります。また、一歩進んで、意識改革や人材の育成などを通じ、中小企業が自主的・自立的に知的財産に取り組むための環境づくりを進めることが必要でした。

折から、国では、大学や研究機関、企業が持つ研究成果や技術を、他の企業に技術移転することにより、国内産業の活性化を図るため、「特許流通促進事業」を開始し、「特許流通アドバイザー」の自治体等への派遣を始めました。また、特許の情報活用に関する支援に関しても、中小企業に特許情報等の活用方法を指導し、企業の技術開発や特許取得を指導する「特許情報活用支援アドバイザー」（派遣開始当初の名称は、特許電子図書館情報検索指導アドバイザー）が自治体に派遣されました。当県にも各アドバイザーが配置され、県内産業振興のために活動していただきました。しかし、当時、特許流通アドバイザーは川口市内にある県立の試験研究機関である埼玉県工業技術センター（現、埼玉県産業技術総合センター）に配置され、特許情報活用支援アドバイザーは大宮市（現、さいたま市）の社団法人発明協会埼玉県支部に配置されました。そのため、利用する企業側にとっては、同じ知的財産関係の相談でも、内容によって別の機関を訪ねなければならず不便でした。県では、このような問題を解決するため、知的財産のことならどのような相談にも対応できる体制の整備に着手しました。

【知的財産総合支援センター埼玉の開所】

平成17年5月に、県は「知的財産総合支援センター埼玉」(以下、知財センター)を大宮ソニックシティ内に開設しました。このセンターの最大の特徴は、知的財産に関する様々なサービスを1か所に集めることにより、ワンストップサービスを実現した点です。これまで県内の異なる場所にあった知的財産に関する支援窓口を1か所に集約し、さらに県独自に知的財産の総合相談窓口を設置することにより、知的財産総合支援体制の整備を実現しました。この知財センターは県が設置し、財団法人埼玉県中小企業振興公社が運営しています。

【知的財産総合支援センター埼玉の概要】

(1) 相談体制

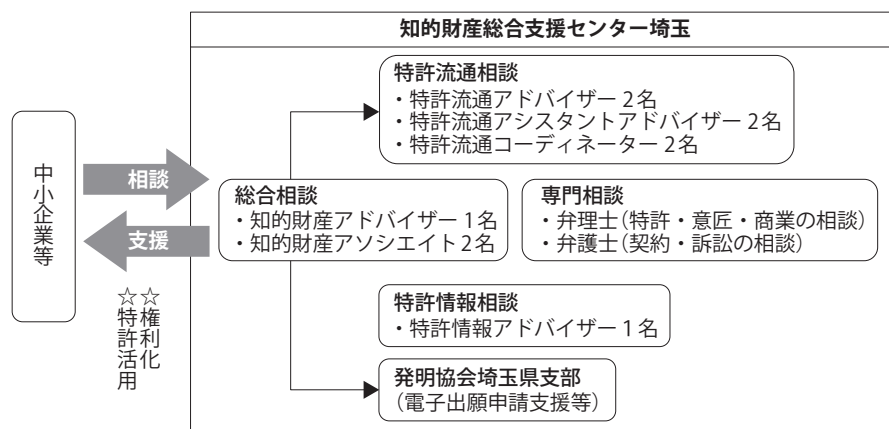
まず、「総合相談」の窓口として、知的財産に関するどのような相談にも対応する知的財産アドバイザーを配置しました。知的財産アドバイザーを配置したことにより、「知的財産に関する相談をしたいがどこに相談すればよいか分からない」という利用者の悩み、不満を解決することができ、利用者の利便性を格段に高めることができました。

総合相談ののち、相談内容や企業の実情に応じて、各種アドバイザーや専門相談につなぎます。「特許情報相談」として、特許情報活用支援アドバイザーが特

許電子図書館(IPDL)の検索方法や活用方法のアドバイスを中心に、中小企業等が特許情報を活用して研究開発や特許の取得及び管理を効果的に実施するよう支援します。「特許流通相談」として、特許流通アドバイザーが、企業、大学、研究機関が保有する特許を中小企業等へ移転させるための移転可能な特許や特許導入希望企業の発掘、両者のマッチング、事業化等を支援します。また、より専門的な相談に対応するため、弁理士や弁護士による専門相談も定期的を実施しています。さらに、電子出願や発明相談を支援するため、社団法人発明協会埼玉県支部とも一体として運営することにより、知的財産に関する窓口を全て1か所に集約することができました。

(2) 普及・啓発活動

知財センターでは、知的財産に関する知識の普及、啓発や知的財産を推進する中小企業の人材育成を目的として各種のセミナー、講習会を開催しています。セミナー、講習会は、知的財産の基礎を学ぶ入門編としての内容のものから、特許出願明細書作成や特許電子図書館(IPDL)活用といった実務的な内容まで、様々なメニューをそろえています。また、知財センター内での開催だけでなく、県内市町村や商工団体等と連携しての県内各地での実施や、関東経済産業局等との共催での実施なども行っています。平成20年度は、セミナー、講習会を32回開催し、739人に御利用をいただきました。



知的財産総合支援センター埼玉の体制

(3) 知財専門家の派遣

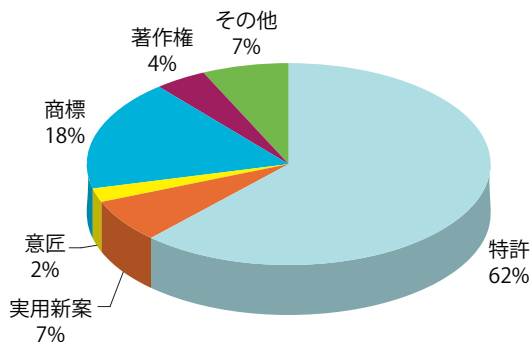
特許などの知的財産を戦略的に活用するため、弁理士等の専門家を企業に派遣し、知的財産に関する問題解決を支援する事業も行っています。例えば、知財重視型の経営基盤確立のために特許性のある社内技術の発掘・評価や職務発明の管理ができる知財マネジメント体制を整備するための支援や、製品の事業化を前に自社技術や製品を容易に他社の参入を許すことがないよう有効に権利化するための支援をしています。この専門家派遣事業は、企業が特許戦略や技術戦略、人材育成や知財管理を自社で取り組めるような体制をつくるための支援といえるでしょう。知財センターの自主事業として行うとともに、国庫補助事業である地域中小企業知的財産戦略コンサルティング事業を活用しています。

【開所から4年を経ての現状】

(1) センター設置の効果

知財センターは平成21年5月に開所4周年を迎えました。

知財センター設置以前は、知的財産に関して県に寄せられていた相談は年間400件程度でしたが、平成20年度には2,750件の相談をいただきました。相談窓口のワンストップ化により、知的財産に関する相談ニーズを大きく掘り起こしたものと考えております。



知的財産区別の相談内訳

平成20年度に知財センターを利用した方に対するアンケート結果では、「相談して役に立った」と回答した割合が93%、また、「今後も利用したい」と回答した割合が94%と高い満足度をいただいています。知財センターが中小企業の知的財産の課題解決に貢献できる頼れる相談機関として定着してきたといえるでしょう。

(2) 知財センターに寄せられる相談

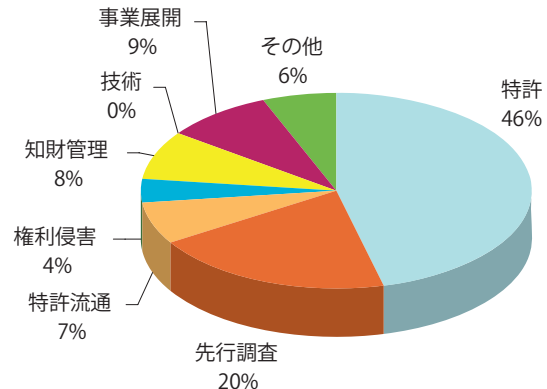
平成20年度に知財センターによせられた相談の内訳は以下のとおりでした。

知的財産区別でみると、「特許」に関する相談が62%で最も多く、「実用新案」に関する相談が7%で次に多くなっております。相談区別で最も多いものは「権利取得」で46%、ついで「先行調査」が20%、「特許流通」が7%と続いております。

【知的財産立県に向けて】

最後に、埼玉県での知的財産戦略に関する取組をご紹介します。

経済のグローバル化に伴い、安価で良質な輸入品が国内市場にあふれるなど、多くの企業は国内外の激しい競争にさらされています。そうした中で、企業経営には従来以上に戦略性が求められています。他社の商品やサービスとの差別化を図るためには、新しい技術



相談区別の相談内訳

やアイデアなどによって価値を高める「知的財産」に関する取組の重要性が増しています。

ものづくりの現場を例にとると、厳しい競争に勝ち残っていくためには、研究開発を活発化させて新技術を「創造」し、その成果を他社の模倣から守るため特許や企業秘密などとして「保護」し、付加価値の高い新製品づくりに「活用」していくプロセスが欠かせません。

国は、これらの知的財産の創造・保護・活用からなる「知的財産創造サイクル」を力強く展開し、日本経済の国際競争力を高めていくことを目的に、平成14年から「知的財産立国」の実現に向けた取組を国家戦略として推進しています。

当県におきましても、知的財産の重要性を踏まえ、地域の産業振興を図る観点から、平成17年3月に初めて「知的財産戦略」を策定しました。これまでご紹介してきました「知的財産総合支援センター埼玉」も、この戦略の成果です。戦略では、他にも「産学連携支援センター埼玉」の開設や、知的財産に関わる人材の育成、外部有識者会議や庁内組織の設置を行い、知的財産施策を進めるための基盤を整備しました。

これらの基盤を活用しながら、さらなる知的財産立県づくりを推進するため、平成20年3月に「埼玉県第2期知的財産戦略」を策定しました。第2期戦略では、知的財産を重視した中小企業経営の促進や地域ブランドに関する取組などを強化し、現在戦略に基づく施策を推進しております。

【終わりに】

知的財産戦略を策定してから5年目を迎え、当県の知的財産に関する取組は過渡期に入っているといえます。これまでの取組から多くの成果を出してきましたが、まだまだ支援を広く深いものにできると考えております。

折しも、昨年から続く深刻な経済不況により企業は今なお厳しい状況にあります。県として中小企業支援策を展開するにあたり、知的財産政策の推進は今後ますます重要になってくると思います。

今後とも、中小企業の知的財産部としての役割を担

う知財センターを中核として、各企業の実情に応じた支援を行い、知的財産立県づくりを進めてまいります。

profile

鈴木 梨絵 (すずき りえ)

埼玉県産業労働部産業支援課 科学技術・知財戦略担当
平成16年4月 埼玉県庁入庁
平成21年4月から現所属